

## 機能強化加算に関するご案内

当所では「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています

1. 健康診断の結果に関する相談、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
2. 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
3. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。
4. 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
5. 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

※厚生労働省のホームページにある「医療機能情報提供制度」でかかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。

上田診療所所長 矢島 恭一